

令和 2 年 12 月議会が開会となり、会期は 2 日～22 日までの日程で審査します。

議案は、条例案件 16 件、単行案件 37 件(内、指定管理 34 件)、予算案件 12 件、報告案件 8 件の計 73 議案が審議されます、また、開会中には新庁舎建設に係る議案など 7 件が追加提案される予定です。 【補正予算の概要】

【議第 214 号】一般会計(補正額 23 億 2304.7 万円) 令和 2 年度総額 1283 億 5498.7 万円

【新型コロナウイルス感染症対策関係経費に係る補正予算】・・・3 億 5157.4 万円

1、市単独事業(国の補正以外に事業)・・・3 億 91.7 万円

《地域の事業者を支援する》・・・1 億 1900 万円

1)観光回復キャンペーン事業(市内宿泊・日帰り入浴)・・・1 億 100 万円

2)水田農業経営安定推進緊急対策事業(米以外の作物への転換の支援)・・・500 万円

3)新しい生活様式による公共交通支援事業費(バス等の借り上げ料支援)・・・800 万円

4)専修学校助成(松江市専門学校 5 校が行う感染症対策への支援)・・・500 万円

《市民生活を支援する》・・・1 億 7426.5 万円

5)保育所等・児童クラブ従事者応援協力金支給事業費・・・1 億 5976.5 万円

6)修学旅行キャンセル料支援事業費(小中学校のへ支援)・・・1450 万円

7) 消防救急活動で使用する感染防止機材の購入費・・・333.7 万円

8)会計年度任用職員人件費(感染症対策に従事した職員に)・・・431.5 万円

2、国の補正に係る事業《感染症の拡大防止と医療体制の整備》 5065.7 万円

9)保健衛生諸費(保健所関連)(ウイルス感染症の検査件数増への対応)・・・4965.7 万円

10)衛生用品等購入経費(児童厚生施設のマスクや消毒液等の購入費)・・・100 万円

【その他の事業に係る補正予算】・・・19 億 7147.3 万円

3、《松江らしい子育ての推進》・・・3659.5 万円

11)放課後児童健全育成事業費(東出雲の公民館後を児童クラブに整備)・・・2310 万円

12)特定不妊治療費助成事業費(上乗せ 30 万→40 万円、拡充 3→6 回まで)・・・1349.5 万円

4、《時代にあった行政サービスの構築》・・・706.6 万円

13)戸籍証明書コンビニ交付のためのシステム改修・機能拡張(市外 OK)・・・706.6 万円

5、《災害関連事業》・・・4 億 1280.2 万円

14)令和 2 年災農業用施設・林道災害復旧事業費(農地 21・林道 1)・・・6834.7 万円

15)令和 2 年災公共土木施設災害復旧費(道路 61・河川 31)・・・3 億 4445.5 万円

6、その他・・・15 億 1501.万円

・R1 年度繰越金の内 1/2 を積立金 6.6 億円、国県へ返還金 5.8 億円、等



- 【議第 215 号】 国民健康保険事業特別会計 補正予算(3 号) 5917 万円
* 新型コロナの影響により事業が出来なかったため清算金が主なもの。
- 【議第 216 号】 宍道国民健康保険診療施設事業特別会計 補正予算(1 号) . . . ▲5000 円
* 職員人件費の減額によるもの。
- 【議第 217 号】 後期高齢者医療保険事業特別会計 補正予算(1 号) . . . 1 億 3081.4 万円
* 広域連合への負担金 1 億 2608.6 万円、税制改正に伴いシステム改修、人件費減額など。
- 【議第 218 号】 介護保険事業特別会計 補正予算(2 号) 8156.5 万円
* 国からの補助金受入→基金積み立て、人件費等。
- 【議第 219 号】 企業団地事業特別会計 補正予算(2 号) 1 億 9967.8 万円
* 第二卸商業団地売却により一般会計からの借り入れ返却等。
- 【議第 220 号】 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 補正予算(1 号) . . 1023.7 万円
* 貸付額・件数増加を見込み一般会計繰り入れや市債の増額等。
- 【議第 221 号】 水道事業会計 補正予算(2 号)
収益的収支 (排水管・給水管の整備) 3974.2 万円
資本的収支 (改良費、耐震対応) 7392.5 万円
- 【議第 222 号】 下水道事業会計 補正予算(2 号)
収益的収支 (業務費等の減額) 1149 万円
資本的収支 (改良費等の増) ▲88.9 万円
- 【議第 223 号】 ガス事業会計 補正予算(1 号)
収益的収支 (販売費・管理費の人件費の増) ▲1136.2 万円
資本的収支 (拡張費の減額) 22.2 万円
- 【議第 224 号】 交通事業会計 補正予算(2 号)
収益的収支 (定期や貸切運転手費の減、運輸管理費の増) 1065.1 万円
資本的収支 (補助の増、改良費の減) 275 万円
- 【議第 225 号】 病院事業会計 補正予算(3 号)
収益的収支 (補助金増、入院や外来の減、特別損出と給与増) . . . ▲2 億 6215.9 万円
資本的収支 (国庫・県補助金、機械備品整備) ▲26.3 万円

人事院勧告を受けて松江市職員・特別職・議会議員の期末手当を改正するため、11 月 27 日に臨時議会が開催され提案された 3 議案ともに可決しました。

- 【議第 158 号】 松江市職員の給与に関する条例及び松江市一般職の任期付き職員の採用等に関する条例の一部改正

* 今年度の人事院勧告の状況等を総合的に勘案し、職員の期末手当について所要の改正を行うもの。(0.05 月引き下げるもの)

- 【議第 159 号】 松江市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

* 国の一般職の職員の給与に関する法律の改正に準じて、特別職の職員の期末手当について、所要の改正を行いもの。(0.05 月引き下げるもの)

- 【議題 160 号】 松江市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

* 特別職の職員の期末手当支給割合の改正と同様の措置を講ずるため、議員の期末手当についても改正するもの。(0.05 月引き下げるもの)

